

第93回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月16日（土） 10:00～10:15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第110報により説明）

- ・避難の状況については、計86,142人で県内26,438人、うち二次避難が12,038人（+720人）、県外は27,422人。
- ・被害の状況については、人的被害が1,338人で昨日より16名増。
- ・住家被害については若干の増。

知事

- ・（県外の二次避難者に関して）県外は増えているのか？

観光交流局長

- ・これまで県外の二次避難者は近県等の災害対策本部から情報収集したものを掲載したものであったが、このたび全県に対して照会した数字を掲載した。

松本副知事

- ・新たな避難者が出たわけではなく、いままでは支援していただいた県に照会していたものを全都道府県に調査し数字をまとめたもの。未回答の自治体もあり、今後増える可能性がある。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリングの1ページを説明）

- ・数値はいずれも横ばい傾向又は若干の低下傾向が続いている。
- （今回から、モニタリング1～3の結果を1ページ目にまとめた。）

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」の状況について

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・避難者登録受付状況（4/15）658件（累計3,151件）。
- ・避難所入居者の問合せ状況は、154件の相談が寄せられ、うち情報提供人数29件であった（累計941件）。
- ・双葉郡支援センターの受付状況が増えてきた。仮役場の所在地確定により体制が整ったことや、各種報道のみなさま、政府公報や全国紙、地方紙に紹

介してもらったことで数字が伸びた。今後ともよろしくお願いしたい。

松本副知事

- ・双葉郡支援センターの発足時よりも2倍、3倍に増えてきた。皆さまの協力のたまものである。まだまだ低い町村もあるのでこれからも支援をよろしくお願いしたい。

(4) 二次避難実施スケジュールについて

企業局長：別紙資料により説明

- ・本日は、南相馬市、浪江町が引き続いて移動する。4/1からの累計として12,494人となっている。

(5) 緊急時被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・4月14日（木）については、2,218人のスクリーニングを実施（10万 cpm 以上はなし）。
- ・本日も、11箇所を実施する予定。

(6) 放射線に関する相談窓口の状況について

企画調整部長：別紙資料（第30報）により説明

- ・244件の相談を受け付けた（前日比+35）。相談内容はいつもとほぼ同じ。
- ・年間10mmシーベルトという数値が出たが、そのことについて学校関係の問い合わせが多い。また学校の計測を引き続きやってほしいとの要望有り。
- ・農産物について、野菜の安全基準が示されたが、作付けの際の注意事項を示してほしいとの要望有り。
- ・日常生活に関する問い合わせも相変わらず多い。またストロンチウムの調査をもっと多くの地域で実施してほしいとの要望有り。
- ・乳児・妊婦への影響についての問い合わせも多い。
- ・原発事故の見通しを示してほしい。毎日不安を抱きながら生活するのに疲れたという声も聞かれた。
- ・風評の関係では、埼玉在住の方がこの土日になわきに帰るが戻ったあとの周りのお母さんたちの目が心配。しかし周りに福島県の安全性を伝えたいという声も聞かれた。

(7) 農林水産業に関する相談窓口について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・昨日は、125件の相談を受け付けた（前日比－30）。
- ・主な内容としては、営農については、野菜の作付け、果樹の剪定、資金繰りに関する問い合わせがあった。
- ・出荷流通についてはシイタケの報道を受けてシイタケの出荷制限の対象地について問い合わせがあった。
- ・家庭菜園の作付けに関する問い合わせも多い。
- ・野菜等の放射線の県内の測定機器を増やしてほしいとの要望もあった。
- ・本県の野菜を買いたいので買うことができる場所を教えてほしいとの問い合わせもあった。

(8) 知事より

- ・これまでの市町村の避難者の確認や第二次避難は進んでいると認識している。
- ・放射線に関する窓口への問い合わせは県民の不安の感情だと思う。正確、丁寧にしっかり対応してほしい。

第94回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月16日（土） 19：10～19：30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第111報のとおり説明）

- ・ 前回より死者6名増、行方不明者6名減。
- ・ 都市ガスについては、全戸復旧。
- ・ 水道については、いわき市などで25,440戸が断水。いわき市の復旧率は8割となっている。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 南会津町0.07マイクロシーベルト～飯舘村5.26マイクロシーベルトの間で推移。
- ・ 数値はいずれも概ね横ばい又は減少傾向が続いている。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 乳児による飲用を控える広報を行っている自治体は飯舘村のみ。

（4）原乳に関する指示について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 各クーラーステーションにそれぞれの酪農家から原乳を集め、合乳し、製品として出荷する仕組みになっている。
- ・ 今まで5回の検査を実施。今回は4月12日に採取し、その結果は13日に公表済み。
- ・ 暫定規制値は、放射性ヨウ素で300ベクレル以下、放射性セシウムで200ベクレル以下となっており、今回の検査結果は、いずれも規制値を大きく下回っている。
- ・ G会津坂下町（喜多方、下郷、磐梯、猪苗代、会津美里、三島）とH南会津町（南会津）は4月7日の検査結果を受け、4月8日に出荷制限が解除されている。

- ・ 出荷制限の解除に当たっては、乳児の飲用に供されることがあるため、ヨウ素で100ベクレルを下回ることが条件とされている。F福島市（川俣町、飯舘村）とI南相馬市（相馬市）は3月29日の検査で100ベクレルを上回っているため、解除の要件を満たさないが、残りの6つのクーラーステーションに関係する25市町村については、3回連続で規制値を下回ったため、昨夜、国に対して解除の申請を行い、本日18時過ぎに、国から出荷制限の内容の変更ということで指示がきたところである。
- ・ 指示の内容としては、出荷制限の規制から除外するものとして、福島市、二本松市以下25の市町村と、4月8日に解除された7市町村の32の市町村が記載されている。
- ・ この指示を受け、関係市町村、関係団体等を通じて解除の旨を通知したところ。
- ・ 残るのは川俣町、飯舘村、南相馬市、相馬市、新地町の5市町村となっている。

知 事：

- ・ 新たに中通りの24市町村といわき市における原乳の出荷制限が解除された。解除された地域の酪農家や関係者にこのような結果を報告できたことは一歩前進と受け止めている。
- ・ 今後とも、モニタリングの結果に基づき、安全が確認された農産物については、速やかに出荷制限等が解除されるようしっかり努めてください。

（５）被災者生活支援金支給の迅速化のための措置について

政府現地連絡対策室（内閣府）：別紙資料により説明

- ・ 対象は津波や地震で被災された方であり、原子力災害については経済産業省で検討中と聞いている。
- ・ 内容は事務処理方法の改善と、事務処理体制の強化の2つ。

（６）知事から

- ・ 厳しい中でも、多くの企業が再び稼働している。このことを広く県民に伝えることが、県民の元気にもつながる。県民からも同様の要望がある。

商工労働部長：

- ・ 県内企業も、事業再開に向けて懸命な努力している。そのがんばっている姿を、より多くの県民に伝えられるよう工夫したい。